

## 出産後に復職した女性の離職要因

研究代表者	栃木産業保健総合支援センター所長	武藤 孝司
研究分担者	栃木産業保健総合支援センター産業保健相談員	加藤 梨佳
	栃木産業保健総合支援センター産業保健相談員	増茂 尚志
共同研究者	自治医科大学精神医学講座教授	須田 史朗
	自治医科大学産科婦人科学講座准教授	高橋 宏典

### 1 背景及び目的

我が国において女性の就業者は増加傾向であり、社会全体で女性活躍推進が積極的に進められ、働く女性の出産後も含めた雇用環境の整備は重要な課題となっている。しかしながら、出産後に復職した女性が就労を継続するには、育児との両立の面などから困難を伴うことが多い。また、我が国では家事・育児を女性が担うことが多く、仕事と育児の両方を行うことによる過重な負荷は疲労の蓄積をもたらし、身体的・精神的な不調を引き起こすことが予測される。出産後に何らかの精神健康上の問題により苦悩する女性は多い。しばしば、睡眠不足や仕事と家庭生活との葛藤が生じ、精神的な不調をきたしやすいと推測される。このため、産業保健において出産後の就労女性に対する対応が必要であると考えられる。

本調査研究は、1年前向きコホート研究を実施することにより、出産後に復職した女性の離職に関連する要因を明らかにし、産業保健における出産後に復職した女性の就労支援の方策を検討することを目的とする。

### 2 方法

平成30年度は、栃木県宇都宮市・小山市・下野市の認可保育所又は認定こども園にクラス年齢が0～2歳(平成27年4月2日以降生まれ)の子を預けている就労女性に対して、ベースライン調査として質問紙調査を実施した。平成30年11月に栃木県宇都宮市・小山市・下野市の全ての認可保育所・認定こども園152施設に質問紙の配布の協力を依頼し、配布に協力していただける認可保育所及び認定こども園を通じて質問

紙を配布した。質問紙には属性、就業関連要因、家庭関連要因、健康要因、産業保健サービスが含まれた。

### 3 結果

認可保育所及び認定こども園152施設に予備の質問紙も含め6,893部の質問紙を送付した。協力していただけの施設を通じて対象者に質問紙を配布し、1,644部が当センターに返送された(回収率23.9%)。同意書が返送されなかった、同意書に記載がなかった、同意書の氏名・住所・日付に記載の不備があった82部を除外し、1,562部の集計・解析を行った。

#### 1) 属性

平均年齢は34.4歳、1,483人(94.9%)が結婚していた。

#### 2) 就業関連要因と産業保健サービス

職業は、「専門的・技術的職業」が642人(41.1%)、「事務的職業」が473人(30.3%)、「販売・サービスの職業」が226人(14.5%)、雇用形態は、「正社員」が976人(62.5%)、「パートタイム労働者」が401人(25.7%)であった。勤務している事業所の従業員数では、「49人以下」が658人(42.1%)と多く、「50～99人」、「100～299人」、「1,000人以上」が1割を超えていた。

この1か月間における1日の平均労働時間は、「6時間以上8時間未満」が761人(48.7%)、「8時間以上10時間未満」が520人(33.3%)、1週間の平均労働日数は、「5日以上6日未満」が1,193人(76.4%)、「4日以上5日未満」が148人(9.5%)、時間外労働、休日労働があるのはそれぞれ662人、412人であった。通勤時間(片道)は、「10分以上20分未満」が427人(27.3%)、

「20分以上30分未満」が320人(20.5%)であった。育児のための短時間勤務を578人(37.0%)が利用している、265人(17.0%)が利用したことがあると回答した。

現在の職場でハラスメントを受けたことがあると回答したのが206人(13.2%)、受けていると回答したのが43人(2.8%)であった。子育てと仕事の両立に困難さを892人(57.1%)が感じていた。子育てと仕事の両立に対する上司、同僚の理解はあると感じると回答したのは、それぞれ1,109人(71.0%)、1,246人(79.8%)であった。

勤務先の産業医、産業看護職がいると回答したのは、それぞれ560人(35.9%)、379人(24.3%)であった。このうち、勤務先の産業医や産業看護職に健康や就業に関することなどを出産前、出産後に相談したことがあるのは、それぞれ75人、61人であった(複数回答可)。また、自身の健康や就業について相談したいことが生じたときに勤務先の産業医や産業看護職に相談する方法が分かるのは383人(59.3%)であった。勤務先の産業医や産業看護職に健康や就業に関して相談したい(いない又はいるか分からない人は、いた場合には相談したい)と236人(15.1%)が回答した。

### 3) 家庭関連要因と健康要因

家事を担う割合は、「70%以上90%未満」が664人(42.5%)、「90%以上」が535人(34.3%)、「50%以上70%未満」が301人(19.3%)であった。子育てを担う割合は、「70%以上90%未満」が735人(47.1%)、「90%以上」が537人(34.4%)、「50%以上70%未満」が258人(16.5%)であった。子育てと仕事の両立に対する家族の理解はあると感じると1,207人(77.3%)が回答した。

438人(28.0%)が子どもに定期的に医療機関を受診中の病気があると回答した。1か月間に子どもの病気や行事などのために仕事を休む頻度は、「月に1回以上2回未満」が606人(38.8%)、「月に2回以上3回未満」が450人(28.8%)、「3回以上5回未満」が264人(16.9%)であった。子どもの病気や行事などのために仕事を休むことに892人(57.1%)が困難を感じていた。

現在、定期的に医療機関を受診中の身体的な疾患、精神的な疾患がそれぞれ230人、28人であった。

### 4 考察とまとめ

1,500部を超える質問紙調査結果から、半数以上が子育てと仕事の両立に困難さを感じると回答するなど、乳幼児を抱える多くの女性が、育児を中心とした家庭と就労の両立に苦労していることが読み取れた。半数以上の女性が子どもの病気や行事などのために仕事を休むことに困難を感じていた。女性の活躍推進に向けた様々な施策が取られ、社会全体で家庭と就労の両立支援が進められているとはいえ、支援は十分ではないと考えられる。また、仕事をしている女性であっても、家事や子育ての多くを女性がやっている現状を反映した結果が得られた。男性従業員を支援することにより男性が家事・育児を行うことが期待でき、間接的に女性従業員への支援につながることを考えられ、男性への支援も重要であることが示唆された。

また、出産後に就労している女性に産業保健サービスのニーズがあることが分かった。他方で、勤務先の産業医や産業看護職に相談する方法が分からないという回答が4割あり、職場において相談方法の周知等が必要と考えられる。加えて、産業医の選任義務がない職場も多いことから、地域産業保健センターの活用なども検討されるべきであろう。

令和元年度は、平成30年度に質問紙に回答していた女性に対して就業の有無を含む質問紙調査を実施する予定である。出産後に復職した女性の離職に関連する要因を明らかにし、産業保健における出産後に復職した女性の就労支援の方策について検討することを目的に研究を遂行する。

### 5 研究成果の活用予定

栃木産業保健総合支援センターにおける女性の就労に関する事業活動の推進を図る。また、研修会等での成果の公表、学会や論文等での発表を予定している。

### 6 本調査研究における利益相反はない。